



粹Laboratory (いきらぼ)と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定 協 定 書 (第 114001 号)

粹Laboratoryと札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

粹Laboratoryは、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組について、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基 本 項 目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| 1 施設等の衛生管理 | 2 商品の品質管理 |
| 3 従業者等の衛生管理 | 4 問題発生時の危機管理 |
| 5 1~4以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるよう広報などの支援を積極的に行います。

平成23年4月18日

粹Laboratory
代表

石田香織

札幌市
市長

上田文雄

わが社のマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

- 毎週ミーティングを行い、ルールの確認と意識向上に努めています。
- 生産者のリスト、またその製法を掲示し、公表に努めています。
- 月に1度スタッフ内で勉強会を行い、食と農の知識を高める努力をしています。
- 原材料は適切に管理し、廃棄物の削減及び再資源化を推進しています。
- 店内の整理整頓を行い、清潔を保ちます。